革新運動の使命

同志よ！ 総同盟の墮落を防げ 革新同盟に参加せよ

革新同盟設立の理由と目的の大要

我等は、[illegible]に総同盟内部に関する報告書を發し、[illegible]ある[illegible]を[illegible]し、[illegible]に[illegible]して、[illegible]に[illegible]しつゝあるを指摘し、併せて我等の組合が、これ[illegible]に[illegible]ために[illegible]運動に[illegible]するに至つた[illegible]を報告した。

而して我等は、総同盟内部を[illegible]し、[illegible]來再び斯くの如き問題を[illegible]せしむるが如き[illegible]を[illegible]たんがために、去る十二日の中央委員會に對して、[illegible]な、我等の[illegible]する[illegible]

我等に殘された、進むべき唯一の道は、[illegible]を同ふする同志組合員と共に『總同盟刷新』を、[illegible]自身の手に依つて、萬難を排し、遂行するより他に道はなくなつたのである。

我等の革新同盟は、斯ようにして、中央委員會に對する、最後の期待の裏切られたことに依る彼等に對する、絶望と、悲壯な決心の上に成立するに及んだのである。

官僚的最高幹部の行動を半ば疑ひつゝも（曾つて我等が左様であつた[illegible]く）尚ほ彼等に幾[illegible]を[illegible]れて居たであらう

同中央委員會に於いて、彼等の暴言せる所に依れば、三月二十七日の中央委員會の決議、即ち、關東地方評議會解散は、單に同一地方に二個以上の聯合體の存在することは法規に反するが故に解散を命じたのであつて必ずしも合同を前提とせるものに非ず、とのことである。

三月二十七日の中央委員會の言明を食言し、鈴木會長の説明方針、總聯合選出中央委員等の聲明等を無視して、平氣で居る彼等の厚顔を見よ！

それは兎も角、抑々我關東地方評議會は、昨年關東同盟會より幹部派の陰謀によつて、不合理、不合法の除名を蒙つた所の組合に依つて組織されたものな

一、全國大會第三日目の議案、就中其の最も重要な規約改正案は、既に大會前より各組合に於て審議された後、大會の審議を經たものであるから、再審議の必要なし、と稱してゐるのであるが、彼等が大會の混亂に乘じて火事泥的に通過せしめた規約は大會前に各組合に於て審議されたのとは異つて、例へば組合員を其所屬組合の意志を無視して、自由に除名し得ると云ふが如き、條文があり、彼等の野望を實現せんがための下準備として附加されてある等、其内に甚だしき差違があるのである。

二、彼等は『中央委員選擧區の改正は、臨時大會を開く程の問題ではない』（現法規に依れば中分は最高機關の一員として、總同盟全體のために働くことにあるのである。更に總同盟組合員總數の過半にも達する多くの組合員より不信任を唱えられ乍ら單に總同盟の一部分に過ぎぬ、『選擧區に於て信認を得てゐると信じ』平氣で其地位に嚙り付いてゐる彼等は、他方、その所屬組合、又は聯合會が、何處迄も信任し、支持せる組合員を平氣で除名せんとしたのであつた！

四、彼等は『現在の總同盟内部の險惡なる空氣から推せば、臨時大會は混亂するであらう。そしてこれを豫測しながら、大會を開くのは、眞に總同盟を愛する所以ではない』と言つてゐる大會の混亂を防止する方法は幾らもある。然るに大會を開けば混亂するものと獨斷し、臭い物にフタをするが如きは、我等の斷じて取らざる所である。

官僚幹部の墮落と革新同盟の使命

斯ように彼等が、總同盟加盟組合員過半數の要求を無視し、これを愼重に審議せずして、一方と階級意識に目覺めたる今日の戰闘的勞働組合員は、支配階級が勞働階級の革命的精神を鈍

同盟の戰闘的職分については、僅かに有名無實の爭議部を設置したのみに過ぎない。

而して彼等の妥協政策は、例へば、治案維持法反對運動に際して、何等積極的行動をとらうとせなかつたのはまだしも、一片の聲明書を發することすら拒絶したのみならず、却つて吾等の熱心なる運動を消極的に妨害した事、更に、吾等が惡法に對する決死的反對運動を行ひつゝある時、急進ブルヂョア政治家と抱合、妥協して、彼等の所謂『勞働黨』組織運動――ブルヂョアに總同盟の賣り付け運動を進めて居た等、蔽ふことのできぬ、衆知の事實である。

彼等の罪惡はこれだけに止まらぬ。關東勞働組合會議設立に當つて、強いてこれを妨害するが如き方策をとり、又、大阪に開かれたる全國勞働組合協議會失敗の因を作つたのも、彼等の官僚的行動の結果ではなかつたか！

彼等の言ふ『現實的政策』と、エ體の知れぬ『總同盟の傳統的精神』は、全國的勞働階級の共同戰線を妨害することから、ブルヂョアとの握手に至る、一切の、妥協と墮落を理論化し辯護する所のものとなるのである。

以上の如き改良主義的御用組合への逆轉と、妥協政策の理論化は、今年の大會に提出されんとした、中央委員會宣言草案がこれを物語る。

該宣言草案には昨年の宣言を示し、以てこれが採用されんことを望むだのであつた。

我等が現中央委員會に斯くの如き一縷の望みをつないだのは墮落した幹部派中央委員にも、尚一方の無産階級的良心が殘存し、總同盟を愛する、との彼等の平素の言より推して、最後に至れば年分は反省するであらうことを信じて居たが故であつた。

然るに同日の中央委員會は、我が野倉、谷口兩中央委員の努力もその効なく、頑迷不靈なる彼等のために、我等の決議と要求は殆んど一顧だも與へられずに、葬り去られ、我等の最後の期待は裏切られたと共に、彼等は、其官僚化と墮落に徹底して居ることを暴露するに至つたのであつた。事此處に及ぶに至り全國の總同盟組合員諸君が、去る十二日の彼等の理不盡にして陋劣な態度を見て、愈々最後の肚を定め、斷然計劃起せられると同時に、革新同盟に加盟せられんことを、我等の組合は切望するものである。

四月十二日に於ける中央委員會

我革新同盟の成立するに至つた理由と、其目的の大要は左の如くであるが、更に之れを詳細に亘つて説明せんとするならば先づこれが順序として、革新同盟成立の直接の因を爲したる四月十二日の中央委員會に於ける幹部派中央委員の理不盡にして厚顔な振舞とこれに對する我等の意見を述べなければならぬ。

のであり。從つて同一地方に二個以上の聯合體の組織を見るに至つた責任は、明かにかゝる暴擧を敢てした同盟會にあるのである。

中央委員會が今日迄、評議會を聯合機關として、實際上承認し來つたのは、全くそのためではなかつたか？、然るに彼等が之を同一聯合體に、即ち關東同盟會に合同せしめる誠意も成算もなく解散を命ずるに至つた裏面には、過日の個人除名の陰謀に失敗したる復讐として、評議會の勢力を分散せしめんとの憎むべき魂膽がひそんでゐることは言ふ迄もない。

更に彼等が、我等の要求した臨時大會開催に就いての反對理由として回答した所に依れば、中央委員選擧區の割當は中央委員會に於て改正され得る）とのみで、如何に鐵面皮な彼等と雖も流石に現選擧區の割當を公平正當だ、とは斷言し得なかつたのである。

然るにも拘らず彼等は臨時大會の必要なしとのみで、毫も此不合理、不公平を改正せんとはしなかつた。

三、更に『所謂責任幹部は各選擧區に於て信任を得て居ると信ずるが故に、臨時大會に信認を問ふ必要は認めぬ』とうそぶいて居るが、無恥も亦極まれりである。成程中央委員は各々一定の選擧區より選出されたものには相違ないが、決して選擧區の利害のためにのみ行動するを職分とするものではない。その職蹴し去つたのは刷新運動に奮起せる二十九組合及び之れに加はる他の團體を除名、又は分裂せしめんとする底意に基くものたることは明かである。

三月二十七日の中央委員會に於ける彼等の態度、及び今月十二日の中央委員會に於ける、分裂を實現せんための暴擧、暴言等、彼等が斯程迄に分裂を焦る裏面には、彼等の救ひ難き官僚化と墮落があるのである。

我等は彼等が、總同盟の根本精神を曲解することに依つて如何に醜惡な行動をなしつゝあるか。そして此行動の基準となれる誤つた指導精神を理論付けて居るかを見よう。

總同盟大正十三年度大會の宣言は曰ふ。『吾々は明徹なる批判らすために與へんとする改良的政策を利用するとも、斷じて墮落せざる事を信ずるものである』……如何に現實の必要のために政策上に變化が行はれようとも、無産階級解放の根本精神については毫も變りなきを宣明する』

この宣言は、實に、我總同盟の指導精神を確立したものであつて、我等はあくまでこの宣言の精神を守り、これに基いて一切の行動をなすことが、眞に總同盟に忠實なる所以である事を信ずるものである。

然るに幹部派が『宣言の趣意に從ひ、着々努力し來つた』ものは、國際勞働會議の利用、共濟的施設以下の社會改良的乃至は共濟的事業のみであつて、總

忠實に具體化せんとする『理論の拘束（無産階級運動の理論の拘束から）脱[illegible]べきであり、勞働組合の確立のためには、組合の職分に依るのではなくて勞働會議の利用』に依る、あると教えてゐる。彼等に強辯し、詭辯を弄する彼等が十三年度大會宣言を蹂躙し、總同盟を資本府の前に献け、過去十數血涙に依つて築かれた總基礎を覆へさむとしつゝ、とは幾多の事實の證明するである。

斯くの如き彼等の官僚更に徹底し、妥協政策を[illegible]んがためには、これを批阻せんとする勞働運動に最も忠實なる者は、彼つては恐るべき敵である彼等が總同盟の破壞をも

日本勞働組

東京

關東地方評議會

關東鐵工組

時計工組

關東印刷勞働

東部合同勞働

北部合同勞働

西部合同勞働

横濱合同勞働

沼津合同勞働

造機船工勞

名古屋

中部交通勞働

中部合同勞働

名古屋機械技工

京都

京都聯合會

京都電機工

京都染物勞働

京都合同勞働

京都木材勞働